

これまでの検討状況を踏まえた「学校配置の方向性（整理案）」【たたき台】

I 学校配置の基本的な考え方

検討に当たっての視点

＜高等学校教育を受ける機会の確保＞

【中学生の進路選択肢の確保】

- どの地域にあっても高校教育を受けられるような適正な学校配置を考える必要がある。
- 市部の大規模校や郡部の小規模校、個別の事情を抱えた生徒への対応ができる定時制・通信制課程の高校など、全ての生徒が希望する高校を選択できるような環境づくりを検討する必要がある。

【地域の実情を考慮した対応】

- 小規模校の配置を検討するに当たっては、高校がなくなることによる地域への影響を考慮する必要がある。
- 小規模校を希望する生徒の思いや、学校を存続させ、地域の人財として育てていきたいという地域の思いを汲む必要がある。
- 地域に出て、地域住民と触れ合いながら、ボランティア活動を通じて学ぶことも大事である。
- 地域を支える人財の育成は、高校の大きな役割の一つであり、特に専門高校については、大学進学したとしても農業や水産などの第1次産業を支える人財として地元に戻って来ることも多いということを踏まえることが大事である。

【通学環境への配慮】

- 地理的な状況等により、通学できない事情のある生徒や、部活動ができない生徒等へ配慮する必要がある。
- 勉強や部活動など明確な目的を持ち、遠方であってもその高校に進学したいという思いを持った生徒がいることを考えれば、中学生が希望の進路を選択することができるような支援が必要である。
- 通学が可能な範囲や下宿で対応できるのかという観点が必要である。
- こどもたちが安心して通学できる環境づくりについて考える必要がある。

＜充実した教育環境の整備＞

【高等学校教育の質の確保】

- こどもたちが「これからの時代に求められる力」を身に付け、夢や志を実現するために何をすべきかといった将来を見据えた視点と、こどもたちが充実した高校生活を送るために今何ができるかといった視点の両方を持ちながら検討する必要がある。
- 何に重点を置いて人財育成を進めていくのかが大事な視点である。
- AIにはない柔軟性や状況に応じた的確な判断と対応ができる人財が必要である。
- 生徒が求める学校や学校規模について検討する必要がある。
- 意識調査によると、多くの生徒が高校教育の質の確保や学びの広がりといった観点で充実した教育環境を求めており、「高等学校教育を受ける機会の確保」に意を用いながら、「充実した教育環境の整備」に重点を置くべきと考える。
- 意識調査によると、「高校で身に付けたいこと」として、中学生や高校生は「人間関係形成力」が他の項目と比べ高い割合となっており、人口減少やICTの発達に伴い、生徒の状況が大きく変わってきていることを考慮する必要がある。

- 高校教育の質を確保する上では、ICT環境を含む学校の施設・設備の充実のほか、多様な選択科目の設定や多様な部活動の選択肢の確保、学校行事をはじめとした特別活動等の充実、進路志望に応じた学習指導などが必要である。
- 魅力ある高校づくりの一番の土台は、教科教育がしっかりとなされ、生徒が学びたい教科をしっかりと学べる環境が整備されていることだと考える。
- 小規模校における充実した教育を展開しづらい要因は何かなど、現状を分析し、それらを解消するにはどうすればよいかを考えることが大事である。
- 限られた財政の中でより良い学びを実現するには、ある程度以上の規模の学校へと集約する必要がある一方、県の人口減少や産業構造等も踏まえながら検討する必要がある。
- 「充実した教育環境の整備」という観点で財政的な支援を行うといった視点は欠かすことができない。

【多様な教育的ニーズへの対応】

- 昨今、特別な支援を要する生徒が増加傾向にあることを踏まえると、課程等にかかわらず特別な支援を要する生徒への対応ができるような環境を整備していくことが必要である。
- 学校に行きたくても行けない、授業を受けたくても受けられない生徒にとって、教室にいらなくても授業が受けられる環境は、進級に必要な出席日数の確保や学びの継続といった観点からも大事である。

【地域等との連携】

- 更なる生徒数の減少により、少人数で学ぶ機会が増えていくことから、地域との連携や高校間連携について更に推進していく必要がある。
- 将来を担う人財を育成していくためには、県立高校と私立高校が連携することも必要である。

【ICTの活用等】

- 生徒の情報活用能力の育成や教員の働き方改革の観点からも、授業でAIやICTを積極的に活用することが大事である。
- 学校現場において、一人の教員のできる範囲が広がるようなICTの活用について検討すべきである。
- 対面授業と遠隔授業で、学力の定着にどれだけ差があるのかなど、生徒にとって何が最適であるかはよく考えなければならない。

Ⅱ 学校配置の方向性

1 6地区ごとの学校配置

(1) 現状

【中学生等の高校選択の状況】

- 入学者選抜の状況を見ると、倍率が1倍を超えた学校の多くは、青森市・弘前市・八戸市の3市にある普通高校であり、これらの高校には、近隣の市町村の生徒入学者数も多いことから、郡部の高校が定員を満たすのは非常に難しくなっている。
- 意識調査によると、「高校を選ぶ際に重視すること」として、「通学の便利さ」の割合が、中学生・高校生・中学生保護者いずれも高くなっており、学校の魅力よりも通学のしやすさが重視されている。
- 小・中学校が小規模である地域の場合、中学生の多くは、市内の大規模校に進学してしまうといった傾向がある。

(2) 今後の方向性

【6地区ごとの学校配置の継続】

- 中学生・高校生・中学生保護者いずれも「通学の便利さ」を重視していることから、6地区ごとに生徒が通学できる学校や拠点となる学校を配置することが大事である。
- 6地区ごとの学校配置を継続することで、地区内の高校間連携といった「横のつながり」や、地区内の小・中学校や地域等との連携といった「縦のつながり」が強固となり、教育の継続性や質の確保・向上といった面で有効である。

【6地区ごとの学校配置の継続に当たって考慮する点】

- こどもたちが行きたい、学びたいと思えるような学科を有する学校を配置するなど、各地区の学科構成について十分考慮する必要がある。

【地区割りの見直し】

- 今後、更なる生徒数の減少が見込まれることから、将来を見据えながら様々な事情を総合的に勘案し、一から地区割りを考え直した方がよい。
- 魅力ある高校を6地区に配置するのは難しいことから、地区割りの見直しを検討する余地はある。
- ある程度の学校規模がないと、十分な教員を配置することが難しいため、全県一区で高校の配置を考えてもよい。
- 中学生のニーズや、50年後、100年後の将来を見据えながら、地域の実情を考慮しつつも、3市を中心に地区割りを検討していかなければならない。
- 通学が可能な範囲で高校を選択する傾向が見られるが、地区にかかわらず、こどもたちが行きたいと思う高校に通学できるような支援や通学環境の整備ができれば、6地区ごとの学校配置にこだわる必要はない。

【地区割りの見直しに当たって考慮する点】

- 学校配置を考えるに当たっては、地区にこだわるより、県全体でこれからの高校教育をどうしていくかを考える必要がある。
- 郡部から市部の高校に通う生徒の通学時間や通学費が大きな負担となっていることを踏まえる必要がある。
- 地区割りの見直しにより柔軟な学校配置が可能となる一方で、今後の更なる生徒数の減少を踏まえると、3市に学校が集約されることが予想され、郡部の学校の小規模化を助長し、閉校となった場合は、生徒の通学が困難となることが懸念される。
- 現状よりも少ない地区割りや全県一区とした場合、特定の地域に学校・学科の配置が偏るなどの可能性があることから、地区割りの見直しは慎重に検討する必要がある。

2 学校規模

(1) 現状

【学校規模・配置に関する考え方の変化】

- 意識調査によると、「高校の規模・配置に関する考え方」について「小規模化したとしても、できるだけ高校を残した方がよい」と回答した割合が、前回の令和元年調査と比較し、大きく増加している。

【学校規模に応じた特徴】

- 学校規模が大きい場合、以下のようなことが考えられる。
 - ・ 多様な教科・科目の開設等により、生徒の多様な進路志望に対応できる。
 - ・ 部活動や学校行事が充実している。
 - ・ 多様な他者との関わりにより実社会の疑似体験ができる。
 - ・ 施設・設備が充実している。
 - ・ 地域や小・中学校との連携の機会が多い。
 - ・ 教員の多忙化の解消が難しい。
- 学校規模が小さい場合、以下のようなことが考えられる。
 - ・ 教員は、生徒一人一人に目が行き届きやすくなり、きめ細かな指導が可能となる。
 - ・ 大規模校になじめず、小規模校を希望する生徒にとっては、安心した学校生活を送りやすい。
 - ・ 個人指導が増えることに伴う教員の負担が生じる。
 - ・ 多様な進路指導が難しい。
 - ・ 人間関係が固定化されやすく、クラス替え等の対応が難しい。
 - ・ 極端に生徒数が少なくなった場合、多様な他者との関わりが少なくなるため、高校教育の質の確保や、生徒が未来を切り拓いていく力を身に付けることが困難となる。

(2) 今後の方向性

【基本となる学校規模】

(学校規模の標準の維持等)

- 生徒は人と関わる活動の中で成長していくものであり、学校行事、特色ある教育課程の編成、多様な選択科目の設定、多様な部活動の確保、地域貢献等の校外活動の充実など、教育的効果を上げるためには、ある程度の生徒数・教員数が不可欠である。
- 全国や世界で活躍できる人財の育成や、「これからの時代に求められる力」を育むためには、多くの人との関わりや部活動、学校行事が関係する部分も多く、ある程度の学校規模は必要である。
- 教育の質の低下等を防ぐ観点から、基本となる学校規模は1学年当たり4学級以上とし、最低でも1学年当たり2学級以上の学校を配置する。
- 将来を見据えると、小規模校を多く配置し、統合を繰り返していくよりは、ある程度の学校規模の高校や大規模校を配置していく方がよい。
- 市部の学校を学級減して、4学級規模の学校を2校にするよりも、大きな規模の学校を1校とした方が、様々な活動において教育的効果が上がると考えられるため、学級減で対応するのではなく、市部にある学校の統合を進める。

(学校規模の標準の引下げ)

- 今後の生徒数の減少傾向を踏まえれば、人口の多い市部を除き、学校規模の標準の維持は現実的でないため、学校規模の標準を見直し、学校数は維持すべき。
- 生徒が学びを深め、様々な教育活動を充実したものとするため、1学年当たり3学級以上の規模とすべき。
- 学習面などに課題を抱える生徒もおり、生徒に寄り添った個別指導を行うためには大規模校では限界があることから、基本となる学校規模は1学年当たり2～3学級が望ましい。

(学校規模の標準によらない対応)

- 学校規模の標準を定めるのではなく、学校・自治体・地域の実情や要望を踏まえた上で、学校ごとに学級数を定め、教員の加配等を行うなど柔軟に対応する。
- 高校教育の質を確保するという視点に加え、小規模校・大規模校それぞれにニーズがあることも考慮し、ある程度の規模がある学校を配置しながら、きめ細かな指導が受けられ、通学環境に配慮した小規模校も配置するなど、全ての学校に一律で学校規模の標準を適用させるのではなく、大規模校から小規模校まで学校規模にメリハリを付けながら最適な学校配置ができればよい。
- 大規模校を多く配置したり、あるいは小規模校を多く配置したりするなど偏った学校配置ではなく、大規模校・中規模校・小規模校を組み合わせ配置していくことが重要である。
- 中学生の進路選択の観点からも、6地区に様々な規模の学校があることが望ましい。

【重点校・拠点校の学校規模】

(学校規模の標準の維持等)

- 重点校は、各地区の連携の中心であり、各地区の学校間の連携を推進していくためにも、ある程度の生徒数や教員数を確保することが必要なため、現状と同程度の学校規模が必要である。
- 3市の重点校については、各校との連携を推進する中核的な役割を担っていることから、原則1学年当たり6学級以上の規模を維持する必要がある。
- 拠点校については、職業教育を主とする専門学科の連携を推進する役割を担っていることから、1学年当たり4学級以上の規模等を維持する必要がある。また、拠点校の学校規模の表記に当たっては、中学生の進路選択の観点から、学級数だけでなく、学科や類型等も明確にする必要がある。

(学校規模の標準の引下げ)

- 3市以外の重点校については、1学年当たり6学級以上の規模を維持することは難しいため、1学年当たり5学級以上の規模を標準とするなど、柔軟に対応する必要がある。
- 重点校は1学年当たり5学級以上とする。
- 拠点校は1学年当たり3学級以上とする。

(学校規模の標準によらない対応)

- 学校規模の標準を定めるのではなく、学校・自治体・地域の実情や要望を踏まえた上で、学校ごとに学級数を定め、教員の加配等を行うなど柔軟に対応する。

3 高校間連携

(1) 現状

【地域の教育活動の質の向上の取組】

- 西北地区において、地区内の小・中・高の校長を対象とした合同の教育懇談会や、中・高の校長を対象とした中高連携協議会を開催し、同地区の今後の教育の方向性等について協議している。
- 西北地区の県立高校5校では、課題研究や総合的な探究の時間等での成果を共有し、学びをより深いものとするを目的とした探究活動合同発表会を開催するなど、重点校を中心に、地域のニーズを踏まえながら、地区の教育力の向上に努めている。

(2) 今後の方向性

【重点校を活用した連携】

- 探究活動といった共通のテーマの下、各校がそれぞれのアプローチで探究活動に取り組み、成果を共有することは教育的効果が高いことから、重点校がプラットフォームとしての役割を果たしながら実施することが大事である。

【小規模校における教育活動の充実に向けた連携】

- 地区内の小規模校同士が連携し、合同で行事等を行うことのほか、地域と連携し、地元産業に触れる機会をつくることで、郷土愛を育み、青森の魅力を発信することができる人材を育成する。
- 小規模校の存続等に向け、近隣の高校の教員と連携し、派遣方式での授業、オンライン方式での授業、合同授業等の仕組みをつくる。
- 小規模化に伴い、教員配置が困難な教科が生じることや、学校単独での学校行事の実施が難しいことが想定され、教育の公平性の観点から、学校規模によらずに充実した教育環境を提供するためにも、派遣方式やオンライン方式での授業を行うなど、地区の教育力の向上に向けた高校間連携を推進していく必要がある。
- 小規模校の教育活動の充実のためには、県立高校だけでなく私立高校等とも連携し、多様な他者との関わりを持つことが大事であるほか、学校規模にとらわれない連携や、重点校・拠点校の枠組みによらない各校が主体となった連携も進めていく必要がある。
- 派遣授業では、勤務校での代替教員の確保も必要となる。
- 生徒の移動が伴う場合には、その手段、経費等も配慮しなければならない。

【ICTの活用】

- ある教科・科目において高い指導力を有する教員の授業を全県に配信し、各校において教員が机間指導をしながらフォローするようなことなどができれば、学力の定着に向けて優れた実績を残せる可能性がある。
- ICTの活用により、他校と連携し、他校の授業や講習を柔軟に受けられるような仕組みをつくる。

4 学級編制

(1) 現状

【少人数学級編制による教育的効果】

- 1学級当たり35人の学級編制となっている工業高校や農業高校などの専門高校では、実習や課題研究において、危険を伴う実習等であっても教員の目が行き届き、安全面において有効であるほか、きめ細かな指導ができる。
- 少人数学級編制により、生徒に目が行き届きやすくなり、特別な支援を要する生徒への対応が充実するとともに、放課後指導など、個に応じた指導ができる。

(2) 今後の方向性

【少人数学級編制の推進】

- 特別な支援を要する生徒が増加している中、教員が全体指導をしながら個別支援も行っていくことを考慮すると、1学級当たりの人数は少なければ少ないほどよい。
- 生徒により目が行き届きやすく、手厚い指導ができるという点では、少人数学級編制を推進する方向性でよい。
- 学校現場の教員の意見を伺いながら、1学級当たりの人数を検討し、少人数学級編制を進める必要がある。
- 高等学校教育を受ける機会の確保は、都市部を除き全国的な課題であり、本県においては、1学級当たりの人数を減らすなどして高校を存続させることなどが考えられる。
- 1学級当たり30～35人程度にして学級数を増やし、進学・就職の目的別又は習熟度別に分けるなどきめ細かな学習指導や進路指導ができるようにすべきである。
- 少人数学級編制により、保護者対応や指導要録の作成などに係る教員の負担を軽減し、生徒と向き合う時間の確保につなげるとともに、多様な生徒への対応の充実を図り、県立高校の魅力化へとつなげていく。
- 本県では、県独自の少人数学級編制により、令和6年度から小・中学校の全学年において1学級当たり33人の学級編制となっており、高校においても少人数学級編制により、生徒が落ち着いて学習できる環境を整備する。

【少人数学級編制の推進に当たって考慮する点】

- 少人数学級編制を推進した上で、各校に十分な教員を配置できるように支援してほしい。
- 各校の教育内容等に応じた効果的な導入について検討する必要があることから、全校に一律で導入するのではなく、少人数学級編制を実施している学校での効果や課題等を検証するとともに、国の動向等も注視しながら、段階的に実施していくのがよい。

5 定時制・通信制課程の配置**(1) 現状****【教育的ニーズの多様化】**

- 定時制・通信制課程の高校は、多様な学びを求める生徒の学びの場となっており、入学者数は増加傾向にある。
- 定時制・通信制課程は、設置当初、勤労青少年に教育の機会を提供するという目的があったが、近年では、全日制課程からの転入学者・編入学者や、小・中学校における不登校経験者など様々な事情を抱えた生徒が多く在籍しており、定時制・通信制課程の果たす役割が変化してきている。
- 外国につながるのある生徒の入学が増えている。

(2) 今後の方向性**【多様な教育的ニーズへの対応】**

- 定時制・通信制課程へのニーズが高まっていることを踏まえ、定時制・通信制課程の高校数を増やすことも検討していかなければならないと思うが、多様な教育的ニーズに対応するための人的配置を考慮する必要がある。
- 高等学校教育を受ける機会の確保は、都市部を除き全国的な課題であり、本県においては、通信制課程のように通学環境によらず進学できるような高校を設置することなどが考えられる。
- 様々な事情を抱えた生徒に対応するためにも、今後も引き続き、定時制課程は6地区に、通信制課程は3地区に配置するなど、県内にバランス良く配置することが必要である。
- 生徒に多様な学びを提供できるよう、フレキシブルスクールのような課程等にかかわらない柔軟な学校の配置についても検討していく必要がある。

6 再編の方法**(1) 現状****【これまでの異なる学科の併置等】**

- 普通科と専門学科が併置されている学校において、普通科で行っている探究活動や、専門学科で行っている課題研究の成果を相互に見たり、学科間で交流したりすることで、生徒や教員にとって良い刺激となり相乗効果が生まれている。
- 普通科と工業科が併置されている統合校において、普通科の生徒にとっては、工業科の専門科目を履修できるほか、普通科には来ないような求人情報に接することができるため、進路選択の幅が広がっている。さらに、探究学習において、工業科が力を入れている課題研究や研究活動のノウハウを取り入れるなど、普通科と工業科の生徒が連携して取り組み、相乗効果が生まれている。また、工業科の生徒にとっては、普通科で実施している小論文指導や面接指導などの進学講習が受けられるようになり、進路選択の幅が広がっている。
- 学科により教育課程が異なるため、異なる学科を有する高校の統合は、学校行事が一緒にできなくなるなどの課題もある。

【地域等からの理解を得る取組】

- これまで県民に対して、計画案について説明し、意見等を伺うための地区懇談会を開催しているが、計画案公表後の開催では理解を得難い。
- どれだけ丁寧に意見を聴取しても、統合反対の意見は避けられない。

(2) 今後の方向性**【再編の方法（具体例）】****(学科の統合や異なる学科の高校の統合)**

- 少子化が進んでいる時代において、これからは学科の統合や組合せが大切である。
- 普通科と職業教育を主とする専門学科を組み合わせ、地域として総合学科の機能を持たせるなど大学科の組合せについて検討する。
- 生徒数が減少する中であっても、専門的な教育を受ける場を残すほか、学校規模を維持することで、生徒の学び合いを保障するとともに、多様な学びを提供するため、職業教育を主とする専門学科同士を統合するという選択肢もある。
- 水産科の単独校は全国的にも減少してきており、工業高校との統合など、他県の取組を参考にしながら検討する必要がある。
- 多様な生徒が共に学び、お互いに刺激を受けながら学校生活を送ることができるよう、普通科と職業教育を主とする専門学科を統合する。

(統合に当たって考慮する点)

- 統合対象校それぞれの伝統や多様性を引き継ぐことができない可能性がある。
- 本県の基幹産業である農業や水産の学びを無くしてはならないことから、単独校として配置が難しい場合であっても、統合等を含め、適切な学校配置となるよう慎重に検討する必要がある。

(教育環境の充実に向けた他の方策)

- 統合について検討する前に、まずは各校がそれぞれの存在意義を見出し、魅力を高めることが大事である。
- 地域との連携が図りやすく、継続的な活動が保障できると考えられるため、小・中学校と併設する。
- 将来、県内で活躍できる人財を増やすため、専攻科や高等専門学校のように高度で専門的な教育を受けられる高校を増やすという視点も必要である。
- 専門高校においては、企業と連携することで、学びの質が高まり、卒業後の進路もイメージしやすくなる。
- 他県では、キャンパス制を導入している高校において、生徒が校舎から本校に移動して授業を合同で実施したり、教員が本校から校舎に移動して授業を実施したりしている事例があることから、他県の効果的な事例を参考とすることも有効である。

【再編の検討に当たって考慮する点】**(計画的な学校配置に向けた意見聴取)**

- これまでの意見聴取の方法と同様に進める。
- 基本方針に基づき、各地区の具体的な学校配置について検討する地区意見交換会等の開催により、あらかじめ地域の意見を伺いながら実施計画を策定するとともに、統合校の設置に向け、統合の対象となる学校の関係者等で協議・情報共有を行う開設準備委員会等を設置し、準備を進める方向でよい。
- 地区懇談会については、地域住民の理解を得られるようなスケジュールとスピード感で実施するとともに、地域住民からの意見は県教育委員会として真摯に受け止めた上で、実施計画の策定に繋げるというプロセスで進めるべき。
- 学校現場や高校生の実態、高校卒業後の進路、学習指導要領等の知識があり、今後の地域の在り方や高校生の将来を見据えながら議論できる方を、地区意見交換会の委員とするなど、選定方法等を見直す。

- 開設準備委員会の設置時期や、開設準備委員会とその協議結果を踏まえ、統合校開設に向けた具体的な準備を行う開設準備室における検討内容を見直す。
- 開設準備委員会や開設準備室の委員等については、実施計画の成案公表から統合に至るまで、地域の理解を得ながら一貫性を持って準備を進めるためにも、県教育委員会も関与しながら、目指す人財像や学校像のほか、校歌や制服、教育課程を決める最終段階まで議論に関わるべき。
- 県教育委員会が早い時期から地元自治体と協議するとともに、学校においても学校運営協議会等を活用しながら、地域の意見を吸い上げ、生徒のウェルビーイングの実現に向けた方策を丁寧に説明していくことが必要である。

(円滑な引継ぎ)

- 円滑な引継ぎのため、統合対象校に対して閉校までの手続等を示す。

(その他)

- 各地区の実情や地域性、産業構造等を踏まえる必要がある。
- 高校卒業後の進路を踏まえ、各分野の基礎的・基本的な知識・技術を習得しつつ、時代の変化を見据えた魅力ある学科となるような学科等の再編について検討すべき。

Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性

1 小規模校（地域校）の配置

（1）現状

【進路志望への対応】

- 大学進学に当たっては、総合型選抜等の一般入試以外の受験方法の割合が増えてきており、教員のバックアップにより進学に重点的に取り組む高校でなくとも、就職はもとより大学進学も可能である。
- 職業教育を主とする専門学科を有する小規模校において、近年、定員割れが続いているものの、卒業生の半数以上が各学科における学びを生かし、関連企業に就職している学校もあり、スペシャリストの育成という学校の役割を果たしている。

【学校運営】

- 現在の教員配置では小規模校の運営は苦しい。

【地域・関係機関等との連携】

- 地元自治体からは、出身市町村にかかわらず、全ての生徒を対象に、検定試験の検定料の補助や塾代の補助など、様々な支援をいただいているほか、ボランティア活動など、学校と地域が一体となった取組も行っている。
- 各地域校では連携状況が良好で、持続可能なものになってきているなど、それぞれ成果を上げている。
- P T A・同窓会など地域の方々との触れ合いや、地元の幼稚園・小学校との交流により、地域の人とのつながりが増え、生徒に郷土愛が醸成されている。
- 地域校は地域活性化の核となり、地域の未来を担う人財を育成する役割を担っている。

（2）今後の方向性

【小規模校の配置】

- 地域から若者を出さないのではなく、市部に住んでいるこどもたちでも、郡部の小規模校や地域校で学びたいと思えるような学校づくりをすることが必要である。
- 柔軟性や判断力を身に付けた人財の育成に当たっては、小規模校や地域校ならではの、地域と密着した様々な実体験を通して学びを深めることが非常に有効である。
- 小規模校であっても学力を身に付けることはできるため、生徒数の減少に伴い統合するという流れを止められないか。
- 小規模校を希望する生徒や、小規模校だからこそ卒業できた生徒がいるという現状を踏まえると、セーフティーネットの役割として小規模校はできるだけ存続させるべきである。
- 小規模校に対して予算措置を講じ、充実した教育環境を整備することができるのであれば、小規模校を配置する方向で考えるのが良い。
- 近年、小・中学校における不登校児童生徒数が増加しているが、この中に小規模校なら通学できるこどもたちがいるとするならば、大規模校しか選択肢がないような状況でよいのか考える必要がある。
- 学校規模や教員配置など、現在の基準を前提にするのではなく、小規模校であっても充実した教育環境を整備できるように、県と市町村がこれまで以上に連携を強化しながら、こどもたちの未来のために手厚い支援をしてほしい。

【小規模校の配置に当たって考慮する点】

- 小規模校や地域校に存在意義や役割を持たせる必要がある。
- 小規模校の課題へ対応するため、遠隔授業や高校間連携、地域との連携など様々な方策が考えられるが、いずれも教員数の確保や財政支援が必要不可欠である。

- 不登校の生徒や学習に課題を抱える生徒が増加していることを踏まえ、小規模校を希望する生徒が主体的に活動できる小規模校ならではの魅力ある取組や生徒に寄り添ったきめ細かな指導などの教育の充実を図るべきである。
- 小規模校であっても、生徒の進路志望の実現に向けて必要な教科・科目を開設できるような環境整備が必要である。
- 小規模校において、学校単体での行事等の特別活動の実施が難しい場合は、中学校や大学、地域との連携により実施が可能となるような教育環境の整備を検討する必要がある。
- 生徒は多様な人との関わりの中で多くの学びを得ることができると考えており、小規模校であっても、原則として3学級以上の学校規模は必要である。
- 小規模校のメリットを生かし、ICTの活用などにより弱みを補填していけるような最適解を見つけることができればよい。
- 小規模校の課題に対応できる十分な教員を配置する必要がある。
- 生徒数が減少している中、今後も小規模校を継続的に配置していくことで、大規模校をはじめ他の高校の学級数を減らさなければならなくなるなど他校への影響も考慮する必要がある。
- 中学生のニーズが私立高校を含め市部へ向かっている現状を踏まえると、地域校を配置することは厳しい。

【小規模校の活性化】

- 小規模校の活性化には以下のことが考えられる。

（地域等との連携・地域資源の活用）

- ・ 地域や地元自治体、関係機関等と共同事業体を構築し、魅力ある高校づくりを推進する。
- ・ 地域の人との交流により、社会性を身に付けるほか、学校設定科目の内容に地域資源を活用するなど、地域と協働して生徒を育成する環境づくりが必要である。
- ・ 小規模校の存続のためには、地元のこどもが入学するだけでは足りず、他の地域や県外から集まってくるような魅力のある環境（例えば、山が近くにありスキーやスノーボードができたり、海が近くにありマリンスポーツや海に関する勉強ができたりするような環境）が大事である。

（外部人材の活用）

- ・ 今後も人口の推移は変わっていくため、将来の魅力ある県立高校の在り方を考える上では、ハード面よりソフト面を充実させるべきである。
- ・ 限られた教員数の中にあっても、生徒の多様なニーズへの対応や充実した教育活動の推進に向け、外部人材の活用が必要。
- ・ 魅力化コーディネーターを配置するなど、専門知識のある外部人材を活用し、活性化を推進する。

（学校の魅力化・特色化）

- ・ 全国募集も視野に入れながら、中学生のニーズを把握した上で、芸術文化、スポーツ、情報処理等のスペシャリストの育成に特化した高校に転換することも検討する必要がある。
- ・ 他校や他地域との差別化のため、地域の特性を生かした学科等の設置により、大胆な特色化を図る。

（情報発信）

- ・ 小規模校が存続するためには、報道等を活用しながら、県民や県外に向けて、学校の魅力や取組について情報発信していくことが必要である。
- ・ 地域校の生徒数が少なくとも、地域校には存在意義があるということを発信することが大事である。

2 募集停止等の基準

(1) 現状

【地域の状況】

- 地域校の募集停止等の基準に該当した場合には、募集停止等に向けて、当該高校の所在する市町村等と協議することとなっており、そうなれば、地域の喪失感は計り知れない。

【生徒の状況】

- 郡部の生徒の多くが市部に流れているのが現状であり、小規模校に期待する生徒が少ない。
- 学級数が少なくなっていくと、地域住民は、いずれなくなる学校というような見方をし、中学生も進学を敬遠してしまうといった傾向がある。

(2) 今後の方向性

【地域校制度の廃止】

- 高校教育を受ける機会の確保や、通学環境や家庭の経済状況等を考慮すると、地域校制度を廃止し、継続して高校を配置すべきである。
- 地域校においては、所在市町村や近隣の市町村から通学している生徒の割合が高く、仮に募集停止となった場合、その地域の生徒の通学に係る負担が増大することを考慮すると、継続して高校を配置し、こどもたちに個別最適な教育を提供するための学校の魅力化に向けた取組への支援が大事である。
- 募集停止の基準があることで、地域は閉校を前提として捉えており、生徒数が少なくなれば閉校になるという風潮が更なる入学者数の減少を招いていることから、地域校制度を廃止し、継続して高校を配置すべきである。

【地域校制度の見直し】

- 公共交通機関を利用して通学する生徒もいるが、保護者送迎により通学する生徒が多くなってきており、公共交通機関の状況を、地域校の判断基準にすることについては検討が必要である。

【地域校制度の継続】

- 地域校制度の内容を見直した場合、これまでの対応と異なることとなり、混乱が生じること、明確な基準を設定しなければ、地域の理解が得られないこと、極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保等が困難となることなどの理由から、地域校制度を継続すべきである。

【地域校制度の継続に当たって考慮する点】

- 人口減少が加速度的に進む中、今後の本県の推定人口を踏まえると、更なる高校教育改革が必要であるが、単純に高校を閉校してしまうことで、子育て世代、若い世代が各地域から流出し、地域が衰退するおそれがある。
- 毎年入学者数の状況を気にしなければならない地域校の教員の負担を考慮する必要がある。
- 地域校制度を継続しつつも、地域校が募集停止となり、通学が困難となった生徒に対しては、教育の機会均等や保護者の経済的な負担軽減の観点から、募集停止となった学校をサテライト校として設置することや、学校間の移動手段を確保することなどが考えられる。
- 今後、寮の整備や下宿代への補助を含め、通学支援が十分に行われた場合、必ずしも家から高校に通う必要がないといった状況も考えられ、方法次第では、地域校の設置自体が必要なくなることもあり得る。

【募集停止等の基準の見直し・弾力化】

- 小規模であっても、十分に魅力ある取組ができているため、地域校の募集停止等の基準については、今後、検討する余地がある。
- 地域格差や家庭の経済格差がある中、地域校が閉校となることは、教育の機会均等に影響を及ぼすおそれがあることから、募集停止等の基準の見直しや弾力化を行う。

- 地域校のように募集停止等の基準がある状況下では、中学生が進学を敬遠する傾向にあることから、地域校制度を廃止するか、基準を緩和するなどの見直しが必要である。
- 基準を設定することで、県民の納得感は得られやすいと思うが、地域校の所在市町村の生徒数推移のほか、周辺市町村の生徒数の推移や、周辺の高校の配置状況など、各校によって状況は異なることから、各校の状況に応じて判断すべきである。
- 都市部の高校や地域校への通学など、高校を選択できるようにするため、募集停止等の基準の見直しや弾力化を行う。
- 地域校活性化に向けた取組を保護者や地域の人たちに知ってもらうことや、地域の理解を得るためにも、募集停止等の基準の適用に当たっては、猶予期間を設けるなど、地域の状況や人口動態等を勘案し、柔軟に対応する。
- 地域校の所在市町村は、地域校存続に向けて多大なる努力をしていることから、募集停止等の基準を一律に決めるのではなく、市町村との協議を通じて、意見を最大限に尊重する必要がある。
- 市町村の行政機関だけでなく、教育関係有識者を交えた地域住民の意見を聞くことも必要である。
- 極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保等が困難となることから、入学者数ではなく、在籍生徒数を観点とした基準とすべきである。

【募集停止等の基準の維持等】

- 地域校の募集停止等について、各校の実情に応じて個別に判断することは現実的ではないことから、募集停止等の基準は設定する必要がある、その上で、ICTを活用しながら、機会を捉えて他校の生徒との合同授業を実施するなど、生徒数が少ない中であっても、高校教育の質を担保するための方法を考える必要がある。
- 郡部の生徒の進路志望等の状況を踏まえ、地域校以外の2学級規模の学校については、入学者数が2年連続で募集人員の半数を下回った場合は、募集停止を検討する。

3 ICTの活用等

(1) 現状

【ICTの活用による成果】

- コロナ禍において様々な教育活動が制限される中、ICTの活用が子どもたちの成長につながった事例もある。
- 遠隔授業を実施する前に、教員が受信側の高校に足を運び、生徒とコミュニケーションを取った上で、遠隔授業を実施すると上手くいった事例もある。

【ICTを活用する上での課題】

- 遠隔授業では、教員が生徒に対して質問を投げかけたり、生徒が挙手して自分の意見を言ったりすることが難しくなる。
- ICTは活用の仕方次第では効果的であるが、様子が把握しにくいといった課題がある。
- 遠隔授業では、教員の負担（機器操作の習得、機器の調整、授業の準備等）が生じる。

【環境整備】

- ほとんどの高校にWi-Fi環境が整備されている。
- ChatGPTが学校現場でも活用されるようになってきている。

(2) 今後の方向性

【遠隔授業等の実施】

- 近隣の高校の教員と連携し、派遣方式での授業、オンライン方式での授業、合同授業等の仕組みをつくり、小規模校の存続を検討すべきである。
- 大学進学から就職まで多様な進路志望等に対応するため、配信センターから授業を配信するなど様々な工夫を行うことで、小規模校であっても魅力ある教育活動を展開することができる。

- 遠隔授業の実施により、学校規模によらず、多様な教科・科目を開設できる可能性がある。

【ICTの活用に当たって考慮する点】

- 対面授業と遠隔授業で学力の定着に差が生じないようにする必要がある。
- 遠隔授業を実施する場合であっても、対面授業と同じように、人との関わりで身に付く能力を養うための取組が必要である。
- 通信環境の整備や機器操作の習得が必要となるほか、音楽や芸術などの実技を伴う教科での活用方法について検討が必要である。
- ICTの活用を推進するに当たっては、現場任せにするのではなく、事前に教育的効果の検証を行った上で、研修機会の設定等により学校現場の教員に負担が生じないようにする必要がある。
- ICTの活用に当たっては、成功事例や他県における様々な事例を参考にしながら、メリット・デメリットをきちんと踏まえた上で、それぞれの教科の特性に合わせた効果的な活用を模索していく必要がある。
- ICTを効果的に活用しながら、基本的には対面授業により、教員と生徒が面と向かって授業をすべきであり、そのためにも、小規模校であっても、全ての教科の教員を配置し、対面授業をすることがベストである。

4 通学手段の確保・通学支援等

(1) 現状

【生徒の通学状況】

- 人口減少の進行や立地条件、通学の不便さといった理由から、小規模校の入学者数が減少してきている。
- 電車やバスを利用して郡部から市部の高校に通学している生徒やその保護者にとって、通学時間や通学費の負担は大きい。
- 通学費の補助制度はあるが、全額補助ではないため、依然として家庭の負担は大きい。
- 私立高校では、スクールバスを運行したり、通学費等の補助を行ったりしている高校もあり、こうした費用面が影響し、生徒が私立高校に流れている状況があるのではないかと。
- 自家用車で送迎されている生徒も多く見られる。

【市町村等からの支援】

- 教科書購入費の補助やスクールバスの運行など、小規模校に対する地元自治体からの支援がいつまで継続されるかといった懸念がある。

(2) 今後の方向性

【県による通学支援等】

- 地域の公共交通機関の実情を踏まえ、通学支援や通学利便性の確保が必要な生徒に対する支援が必要であるほか、学校の閉校に伴い、通学時間が長くなったり、通学が困難になったりする生徒が出てくることから、スクールバスの運行や寮の整備、通学費や下宿代等への補助を行う必要がある。
- 自家用車で送迎されている生徒も含め、全家庭を対象に通学支援を行うべきである。

【市町村等との連携】

- 市町村と連携しながら、通学費や下宿代の補助を行うとともに、公共交通機関の増便やダイヤの改正など、市町村や企業等と連携し、通学利便性を確保することも必要である。
- スクールバスについては、学校単位では乗車人数が少なく運行が難しいため、地域住民や私立高校の生徒などの同乗を視野に入れたスクールバスの運行について市町村と協議すべきである。
- 地域公共交通を支える県内事業者を取り巻く環境が変化している中、生徒の通学手段をどのように確保していくかが重要な課題であることから、スクールバスやコミュニティーバスなどの様々な交通手段の活用について、県・市町村・交通事業者・学校関係者等が一体となって検討していく必要がある。

IV 学校配置と合わせて検討すべき事項

1 人的・予算的な対応

(1) 現状

- 特別な支援を必要とする生徒が多く在籍している学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、多様な生徒への対応に尽力しているが、更なる人的支援や予算措置が必要である。
- 限られた予算や教員配置の中で検討するとなると抜本的な改革は難しい。

(2) 今後の方向性

- 特別な支援を必要とする生徒への対応に苦慮している学校現場の現状を踏まえると、教員の加配を含めた人員配置や学級編制について、更なる検討が必要である。
- 学校の支援者として、卒業生から人的支援や財政支援を得る方法も考えられる。
- 各校において特徴的な取組を展開するなど、子どもたちにより良い学びを提供できるよう、人的・予算的措置をするなどの様々な方策を講じるべきである。
- 限られた予算の中で、子どもたちにとってより良い学びを提供するための効果的な予算措置について検討していく必要がある。
- 今後、更に高齢化が進むことを踏まえると、高齢者を外部人材として活用することも考えられる。

2 私立高校との関係

(1) 現状

- 私学助成の充実により、公私の別なく選択しやすくなり、これまでに比べて通学の利便性や部活動の充実度等で高校が選ばれている。
- 県全体の視点で、人財不足や文化の衰退を招くことに危機感を抱き、私立高校と連携し、イベントを実施することとしている。
- 県立高校にしかない学科、私立高校にしかない学科があり、それぞれに魅力がある。
- 県立高校と私立高校の学費の差が少なくなっていることや、私立高校の入試の受検日が早いことで、生徒が私立高校へ進学しやすくなっている。
- 私立高校には推薦制度があるほか、一般入学試験の日程も県立高校より1か月近く早い時期に行われることもあり、早く進路を決定したいという生徒は、私立高校のみを受験する場合もある。
- 私立高校は高校卒業後の進路のイメージを描きやすいが、県立高校は高校卒業後の進路が見えづらく、不安を抱いている子どもや保護者もいると考えられる。

(2) 今後の方向性

- 中学生の進路選択という観点では、公私の別は関係なく、県立高校と私立高校がお互いの魅力やスキルを共有し、良好な関係を築いていかなければならない。
- 私立高校も生徒数が減少している中、県立高校と私立高校が共存共栄していくためにも、どのように連携していくことが最適かを検討していく必要がある。
- 一部の進学校を除けば「入りたい高校」ではなく「入れる高校」を受検しており、私立高校以上に多様な体験を提供し、選ばれる学校となるためには、意欲や力のある人材の発掘や登用、勤務年数に左右されない人員配置が必要である。
- 今後、県立高校の募集人員を確保していくためには、入試時期や入試方法についても検討すべきである。
- 各校で持っている指定校推薦枠の情報など、高校卒業後の進路につながる情報を提供すれば、県立高校を選択しやすくなる。

3 情報発信

(1) 現状

- 専門学科については、農業・工業・商業・水産といった専門的な学びを求めたり、就職を見据えたりするなど、明確な目的を持って入学する生徒が一定数いる一方で、どのようなことを学び、卒業後はどのような進路が見込めるかについて十分な理解をしていない生徒がいるなど、専門学科の学びや進路等についての情報が子どもたちや保護者、中学校教員に対し十分に伝わっていない。

(2) 今後の方向性

- 様々な業種で人材が不足しており、専門性を身に付けた人財に対する企業のニーズが高いにもかかわらず、定員割れが生じている専門高校もあることから、専門高校の魅力や強みを中学生やその保護者等にきちんと発信することが大事である。
- 子どもたちの将来設計に資するよう、小学校の教育活動の中に、各高校でどのような学びができるのかといった内容を取り入れることも必要である。

4 その他

今後の方向性

- 他県の事例を参考にしながら、在学中に高い技能を身に付け、卒業後に就職先が保障されるような仕組みづくりなど高校の魅力化を図ることが必要である。